

# 災害被害への対応

—被災者への影響とニーズを見据えて—

Disaster Victimization: Understanding and Responding to the  
Impact and Needs of Disaster Victims

日 時 ● 2005年10月13日(木)・14日(金)  
October 13 and 14, 2005

場 所 ● 常磐大学H棟  
Tokiwa University Building H

主 催：学校法人常磐大学  
Tokiwa University

実施主体：常磐大学国際被害者学研究所  
Tokiwa International Victimology Institute

## ご挨拶



常磐大学国際被害者学研究所  
所長・コーディネーター  
**ジョン・ドゥーシッチ**  
John Dussich

常磐大学国際被害者学研究所第3回シンポジウムにご参加くださいまして誠に有難うございます。本研究所では、第3回目にして初めて災害被害の問題を取り上げました。インド洋大津波、スマトラ島大地震、この夏のハリケーン・カトリナとリタの直後にこのテーマということで、時機を得ていると自負しております。

2004年12月26日のマグニチュード9の津波の威力は想像を絶するもので、インドネシアを筆頭に、スリランカ、インド、タイ、ソマリア、モルディブ、マレーシア、タンザニア、セーシェル、バングラデシュ、ケニアで合わせて約30万人が命を落とされました。続いて、今年に入って3月28日にスマトラ島沖震源のマグニチュード8.7の地震が起こりました。この時またインドネシア、タイ、スリランカ、マレーシアで計約1,000名の命が奪われました。8月29日カテゴリー4のハリケーン・カトリナが、米国南部諸州を襲い1,000名以上の命を奪い、ニューオーリンズ市が水没しました。

被害者学者として私たちは、多くの犠牲者を出したこれらの災害とどう向き合うのか、という重大な課題に直面しています。どうすれば犠牲者を出さずにすんだのでしょうか。政府は被害者対応を適切に行い、犠牲を最小限に留めることができたのでしょうか。学者、政治家、教師、学生、医師、看護師、警察官、消防士、ボランティアは、被災者の苦しみをどう軽減し立直りの後押しができるのでしょうか。政府は災害対策のため法令や施策を改正する必要があるのでしょうか。

このシンポジウムでは、これらの問題について包括的に検討してまいります。国内、アメリカ、インドネシア、オーストラリア、香港、インドから様々な分野の専門家をお招きしています。災害関連の研究や活動に尽力されてこられた方々です。第1日には基調講演とパネル・ディスカッション、第2日には4つのワークショップを組んでおります。災害の問題を被害者学の視野から共に考えるよい機会としたいと思います。

Timetable  
プログラム

1日目

シンポジウム

13日

10:00~

受付・開場

Opening the doors

H棟 (Building H)

11:00~11:20

開会挨拶

Opening Address

◆ ジョン・ドゥーシッチ  
常盤大学国際被害者学研究所

[John Dussich]

11:20~12:30

基調講演

Keynote Speech

被災者保護のための法律・政策上の諸課題

◆ ピーター・マランズック  
香港 香港市立大学教授

[Peter Malanczuk]



司会

中村和彦

常盤大学国際被害者学研究所事務長

[Kazuhiko Nakamura]

13:40~16:10

パネルディスカッション

Panel Discussion

● コーディネーター [Coordinator]

◆ ジョン・ドゥーシッチ  
常盤大学国際被害者学研究所長

[John Dussich]

● パネリスト [Panelists]

◆ クリアケ・カリスマワン  
インドネシア ソエジジャプラナータ・カトリック大学講師

[Kuriake Kharismawan]

◆ C. ラージ・クマール  
香港 香港市立大学専任講師

[C. Raj Kumar]

◆ カレン・マクローリン  
米国 ボストン警察人身売買対策特別委員会委員長

[Karen McLaughlin]

◆ 中 須 正  
防災科学技術研究所特別技術員

[Tadashi Nakasu]

◆ D. K. スリヴァスターヴァ  
香港 香港市立大学教授

[D. K. Srivastava]

● 指定討論者 [Discussants]

◆ クマラヴェル・チョカリンガム  
常盤大学国際被害者学研究所教授

[Kumaravelu Chockalingam]

◆ 矢 嶋 和 江  
群馬/バース大学教授

[kazue Yajima]

16:10~16:20

閉会挨拶

Closing Address

◆ 高 木 勇 夫  
常盤大学学長

[Isao Takagi]

16:30~18:00

懇親会

Social Gathering

2日目

ワークショップ

14日

9:20~

午前の部受付・開場

10:00~12:00

1A (O-201教室)

被災者の心理ケア対策

講師: クリアケ・カリスマワン [Kuriake Kharismawan]  
インドネシア ソエジジャプラナータ・カトリック大学講師

1B (O-202 教室)

災害現場における被害者支援の構築と運用

講師: カレン・マクローリン [Karen McLaughlin]  
米国 ボストン警察人身売買対策特別委員会委員長

12:50~

午後の部受付・開場

13:30~15:30

2A (O-201教室)

トラウマ・PTSDからの心理的回復

講師: クリアケ・カリスマワン [Kuriake Kharismawan]  
インドネシア ソエジジャプラナータ・カトリック大学講師

2B (O-202教室)

災害後の計画的な被災者支援

講師: クマラヴェル・チョカリンガム [Kumaravelu Chockalingam]  
常盤大学国際被害者学研究所教授

**基調講演者****Keynote Speaker****ピーター・マランズック**

Peter Malanczuk

香港 香港市立大学法学部教授・学部長

ドイツ出身。ゲッセン大学特別研究員、エクセター大学講師、マックスプランク研究所特別研究員、イラン国クレーム裁判所の法律助手、アムステルダム大学国際法と国際関係科学科長、エラスムス大学国際法学科科長、同大学国際化・国際経済法・紛争処理研究所初代所長、香港大学特別訪問教授などを歴任。国際法、国際経済・貿易法、調停と紛争処理の世界的権威。他の研究分野は、環境法、人権問題、国際刑事法、電気通信法、欧州共同体法、比較憲法、比較行政法。北京大学名誉教授。

**パネリスト兼ワークショップ講師****Panelist****クリアケ・カリスマワン**

Kuriake Kharismawan

インドネシア  
ソエジジャプラナータ・カトリック大学  
心理学部講師・副学部長

心理学専門職課程修了。ソエジジャプラナータ・カトリック大学危機センター長。デュータ・ワカナ・クリスチャン大学平和研究センター・トラウマ治療局コーディネーター。インドネシア保護と友愛の広場のメンタルヘルスプログラム管理者。トラウマ治療と紛争地域の紛争からの回復についてのトレーニングを多く実施。対立グループ間の調停にもあたる。現在も、スマトラ沖地震・津波の影響が深刻に残るインドネシア、アチェ州において、被災者の心のケアを目的とした支援者向けトレーニングに携わる。

**パネリスト****Panelist****C. ラージ・クマール**

C. Raj Kumar

香港 香港市立大学法学部専任講師

デリー大学で法学士。マドラス大学で商学士。オックスフォード大学ローズ奨学生として民事法学士取得。ハーバード大学法学研究科でランドン・ガモン特別研究員として法学修士取得。ハーバード大学ジェームズ・ソベリン・ギャロ記念奨学生。専門は、国際人権法、法の発展、法と統治、比較憲法。オーストラリア・香港・日本・アメリカの学術雑誌に60近い論文を発表。インド人権委員会コンサルタント。デリー市とニューヨーク州の弁護士会に所属。香港市立大学法学研究科博士課程長。

**パネリスト兼ワークショップ講師****Panelist****カレン・マクローリン**

Karen McLaughlin

アメリカ  
ボストン警察人身売買対策特別委員会委員長

アメリカ内外で被害者支援専門家として知られている。2001年9月11日の同時多発テロに対応して、全米テロ対応・回復・準備プロジェクトを指揮し、同時多発テロの打撃と取り組む。マサチューセッツ州の被害者の権利法案起草に中心的に係る。この法案を議会で通過させるために尽力し、1983年に通過の運びとなった。これは被害者の権利についての最も包括的な法であると考えられており、アメリカ内外で手本となっている。阪神・淡路大震災の際も、また今回のカトリーナでも現地にて活動。元全米被害者援助機構代表。

**パネリスト****Panelist****中 須 正**

Tadashi Nakasu

独立行政法人防災科学技術研究所  
特別技術員

北海道大学水産学部卒。大手旅行代理店勤務4年を経て、国際基督教大学大学院教育学研究科修士課程入学。都立大学大学院社会科学研究科博士課程に進み、日本の環境運動を調査。松下国際財団アジアスカラシップにてタイ国チュラロンコン大学大学院に留学。同大学の社会開発研究所に所属。スマトラ島沖地震・津波ではタイ政府およびチュラロンコン大学において津波復興研究メンバー。専門は環境と社会、およびタイ日比較研究。2005年4月から現職。

**指定討論者兼ワークショップ講師****Discussant****クマラヴェル・チョコカリンガム**

Kumaravelu Chockalingam

常磐大学国際被害者学研究所教授

マドラス大学教授・犯罪学部学部長。30年以上大学で教育研究と管理運営に携わる。犯罪学、被害者学、刑事司法の分野で60以上の研究業績がある。1996年アメリカ犯罪学会の特別国際学術賞を受賞。ドイツのマックス・プランク・特別研究給付金を3度受ける。ウィーンの国連犯罪防止委員会顧問。インド被害者学会創設者・会長。研究分野は、比較被害者学、被害者司法、犯罪被害者と権力濫用被害者の人権。インドのマノンマニアン・サンダラナル大学学長を退任し2005年9月から現職。

**パネリスト****Panelist****D.K. スリヴァスターヴァ**

D. K. Srivastava

香港 香港市立大学法学部教授・副学部長

オーストラリアのモナシュ大学、キャンベラ大学、カーティン大学で教鞭をとる。バプア・ニューギニア大学法学部学部長。専門は、不法行為、契約法、商法。共著も含み13の著書があり、他に多くの論文と書籍の章を書いている。オーストラリア国立大学、オーストラリアのビクトリア大学、フィジーのサウス・パシフィック大学の訪問研究員。アジア・パシフィック地域での不法行為法の権威。いくつか法学の学術雑誌の編集に携わっており、現在は「アジア太平洋法学研究」の編集者を努める。

**指定討論者****Discussant****矢 嶋 和 江**

Kozue Yajima

群馬バース大学保健科学部教授

看護師。救命救急士。看護専門学校卒業後、東洋大学社会学部社会学科卒。杏林大学大学院博士前期課程修了。1980年のカンボジア難民医療活動後、国際緊急援助隊登録隊員として海外での災害救護活動に参加。青年海外協力隊看護職OGネットを主宰し、看護職・学生への国際協力に関する講演会などを行う。研究分野は、災害救護と国際保健協力。著書に、「国際看護学入門（共著）」「看護職・介護職のための災害救護ハンドブック（共著）」「世界を翔けたナースたち（共著）」がある。杏林大学大学院博士後期課程にて修学中。



**常磐大学国際被害者学研究所**  
Tokiwa International Victimology Institute

〒310-8585 茨城県水戸市見和1-430-1  
1-430-1, Miwa, Mito-shi, Ibaraki-ken 310-8585 Japan

**TEL 029-232-2865**  
**FAX 029-232-2522**  
e-mail: [tivi@tokiwa.ac.jp](mailto:tivi@tokiwa.ac.jp)